

## 行政サービスの向上

問 来庁者がわかりやすい窓口を設置する考えは

答 住民の皆様には「暮らしの便利帳」で新課名及び業務内容について詳細にお知らせいたしました。お出かけ前に事前にお調べいただければ大変ありがたいと思います。また役所内の課の配置につきましても、適所に案内表示板を設置させていただきました。組織の拡大によりご不明な点或いはご不便をお掛けすることがあるかと思いますが、ご理解をお願いいたします。

## 行政問題

問 誘致企業に対する勧誘方法や優遇措置は



答 県と連携し、企業誘致の情報提供や企業の紹介、企業立地ガイドのパンフレットを作成し、東京事務所や大阪事務所を通じての企業訪問活動の実施、工業用地や電源補助制度等をインターネットで全国に発信しています。都市圏の企業を招いてセミナーを開催する計画があります。用地の先行取得や造成、税の支援策等「新総合開発計画」を策定する中で検討していきます。

## 行政アンケートを実施する考え方について

問 市長の選挙公約に対話のあるまちづくりを目指すとありましたが、市民の声を直接聞く行政アンケートを実施するお考えはありますか

答 市民の声を聞きながら行政を進めていきたいと思っています。行政アンケートも一つの方法だが、市政懇談会、住民懇談会等、直接市民の生の声を聞く機会を作り、対話行政のまちづくりを進めたいと考えている。

## 公共交通、スクールバスの目的外利用について

問 市所有の大型バス四台はわずかな時間しか使用されていないが、多目的に利用することが出来ないのか



答 市所有バスは、使用目的を明確に規定しており、運送業法上、自家用の位置付けの車なので、法厳守の観点から市の事業での使用に限定している。台数が限られた中で、類似の目的や団体の依頼に対応するため、不許可による不平等又、許可行為への不透明感を払拭するためなので理解してほしい。しかし、利用率を向上させる努力は重要なので空き時間の利用については検討していきたい。